

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく競争入札に係る情報の公表(公共工事)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開(別紙様式1)

公共工事の名称、 場所、期間及び種 別	契約担当官等の氏名並 びにその所属する部局 の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商 号又は名称及び住 所	法人番号	一般競争入札・指 名競争入札の別 (総合評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考
									公益法 人の区 分	国所 管、都 道府県 所管の 区分	応札・ 応募者 数	

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開(別紙様式2)

公共工事の名称、 場所、期間及び種 別	契約担当官等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商 号又は名称及び住 所	法人番号	随意契約によ ることとした会 計法令の根拠 条文及び理由 (企画競争又は 公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員 の数	公益法人の場合			備考
										公益法 人の区 分	国所 管、都 道府県 所管の 区分	応札・ 応募者 数	

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく競争入札に係る情報の公表(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開(別紙様式3)

物品役務等の名称 及び数量	契約担当官等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商 号又は名称及び住 所	法人番号	一般競争入札・指 名競争入札の別 (総合評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考
									公益法 人の区 分	国所 管、都 道府県 所管の 区分	応札・ 応募者 数	

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開(別紙様式4)

物品役務等の名称 及び数量	契約担当官等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約による こととした会計法 令の根拠条文及 び理由 (企画競争又は 公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員 の数	公益法人の場合			備考
										公益法 人の区 分	国所 管、都 道府県 所管の 区分	応札・ 応募者 数	
富山空港出張所事務 所賃貸借	支出負担行為担当官 新潟検疫所総務課長 佐野 宏記 新潟市中央区竜が島 1-5-4	令和7年04月01日	富山空港ターミナルビ ル株式会社 富山市秋ヶ島30番地	4230001002068	会計法第29条の3 第4項 業務の性質上、事 務所を国際線ター ミナルビル内に特 定することから競 争に加わるべき者 がいないため。	¥4,201,441	¥4,201,441	100.0%	-				
小松空港出張所事務 所賃貸借	支出負担行為担当官 新潟検疫所総務課長 佐野 宏記 新潟市中央区竜が島 1-5-4	令和7年04月01日	北陸エアターミナルビル 株式会社 小松市浮柳町ヨ50番地 先	5220001012380	会計法第29条の3 第4項 業務の性質上、事 務所を空港ターミ ナルビル内に特定 することから競 争に加わるべき者 がいないため。	¥3,940,788	¥3,940,788	100.0%	-				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。